

2 自然と共生し、健やかで安心できるくらしづくり

(1) 健康長寿社会づくり

健康づくりの推進

県民が生涯を通じて健康な生活が送れるよう、自主的な健康づくりを推進するとともに、健康に関する情報提供・相談体制の一層の充実、健康診査体制の整備、健診後の事後指導の強化など、自主的な健康づくりを支援する体制の整備を進めます。

生涯を通じた自主的な健康づくりの推進

健康的な生活習慣の確立やこころの健康づくりなど、県民の自主的な健康づくりを促進するため策定した「健康みやざき行動計画21」の普及啓発に努めるとともに、21世紀の本県における母子保健の取組みの方向性を示す「みやざき健やか親子21」の推進、地域に根ざした健康づくり指導者や組織の育成、健康教育の充実などの総合的な健康づくりを実施し、健康寿命の延伸を図ります。(3,244万円)

保健対策の推進

県民の生涯を通じた健康を確保するため、健康診査や、心や体に障害を持つ児童等に対する相談事業などの母子保健事業の推進、次代を担う高校生や中高年女性を対象に、思春期の特徴や更年期における健康づくりに関する健康教育等を行います。

また、「第三次宮崎県高齢者保健福祉計画」に基づく老人保健事業を推進するとともに、高齢者ができる限り寝たきりなどの介護を要する状態に陥ることなく生き生きとした生活を送ることができるよう、保健、医療、福祉の関係者のみならず、ボランティア等の地域住民が参画して行う地域リハビリテーションが適正に行われるよう体制の整備を行います。

さらに、乳幼児へのフッ化物応用事業の推進や8020運動の展開を通じて歯科保健水準の向上を図ります。(14億6,513万円)



老人保健事業の健康教室



「ひむかの子」地域療育推進事業
遊びの教室

地域保健医療サービスの充実

少子・高齢化、疾病構造の変化、保健医療ニーズの高度化・多様化等、保健医療環境を取り巻くこれらの変化に適切に対応し、県民が生涯を通じて健康な生活を送れるように、地域保健医療体制の整備に努めます。

地域保健医療の基盤づくり

医療サービス需要の高度化・多様化に対応するため保健医療計画の推進を図るとともに、地域の中核的な病院とかかりつけ医など医療機関の機能分担と連携を進めながら、地域保健医療の基盤づくりに努めます。

県立病院については、高度化・多様化する医療需要に適切に対応するため、県立宮崎・延岡・日南の3病院において、高度な医療機器等の整備充実に努めるとともに、県立富養園については、精神疾患に関する全県レベルの中核病院として必要な医療機能の整備について検討を進めます。

また、患者サービスの向上や効果的な医療の展開を図るため、県立病院に電子カルテシステムを整備します。
(26億1,508万円)

保健医療サービスの充実

初期から第三次までの救急医療体制の整備を図るため、市町村が行なう初期小児救急医療研修会の開催や第二次救急医療施設の運営等を支援するとともに、県立宮崎病院及び県立延岡病院に設置している救命救急センターを運営します。

また、災害時における医療体制を確保するために、県内11箇所の災害拠点病院の整備充実を促進するとともに、救急医療や災害時の広域的な医療の確保を図るための情報ネットワークである「ひむか救急ネット」(広域災害・救急医療情報システム)を運営します。

このほか、県民が日常圏域で質の高いがん医療を受けることができるよう地域がん診療体制の整備を図ります。

へき地医療については、へき地勤務医師等の確保、へき地巡回診療等の実施により無医地区等における医療を確保するとともに、へき地診療所の運営を支援します。

難病患者に対しては、福祉との連携を図りながら、訪問看護の充実や在宅療養支援及び医療体制の整備などを推進します。

医薬品等については、医薬分業支援センターを拠点とし、薬歴管理や服薬指導を行う「かかりつけ薬局」の定着を目指した医薬分業を推進します。

また、安全な血液製剤の安定的供給を図るため、献血の推進に努めます。

(21億1,646万円)

(2) だれもが暮らしやすい社会づくり

地域福祉の推進

少子・高齢化が急速に進展する中で、県民だれもが住み慣れた家庭や地域で生き生きと安心して暮らせる地域社会をつくるために、地域福祉の推進体制の整備・充実を図るとともに、利用者本位の福祉サービスを推進します。

地域福祉推進体制の整備・充実

公的な福祉サービスと地域住民の自主的な活動の連携を進め、総合的かつ効率的な地域福祉推進体制の整備・充実に努めるとともに、地域福祉の推進役となる社会福祉協議会の機能強化に対する支援を行います。

(16億4,247万円)

利用者本位の福祉サービスの推進

県民だれもが福祉サービスを適正に利用できるよう、苦情解決制度の整備や情報提供の促進を図るとともに、その利用手続きに対して支援を行うなど、利用者本位の福祉サービスを推進します。

(7,835万円)

人にやさしい福祉のまちづくりの推進

障害者や高齢者をはじめすべての人々が、住み慣れた地域で安心して快適に生活を営むとともに、様々な社会活動に積極的に参加できる社会を実現するため、県民一人ひとりが思いやりのある心を持ってお互いを尊重し、障害者、高齢者等の自由な活動を制限しているさまざまな障壁を取り除くための「人にやさしい福祉のまちづくり」を推進します。

思いやりのある心づくり

同じ社会の一員として、地域社会の人びとの障害者や高齢者などに対する理解を深め、一人ひとりが、お互いを認め合い、支え合う心を育てる等「思いやりのある心づくり」を推進します。

このため、「人にやさしい福祉のまちづくり学園」を設置し、地域で核となる「福祉のまちづくりの人材」を養成するとともに、啓発ポスターの募集や功労者等の表彰等による啓発広報を実施します。

(2億5,953万円)

バリアフリーの施設づくり

病院、劇場、集会場、百貨店、道路、公園その他の多くの人々が利用する公共的施設や住宅などについて、障害者や高齢者などが利用しやすい「バリアフリーの施設づくり」を促進します。

このため、施設の新築等を行う者に対し、「人にやさしい福祉のまちづくり条例」の整備基準遵守の指導・助言や適合証の交付等を行います。

(9 4 億 8 , 2 4 8 万円)

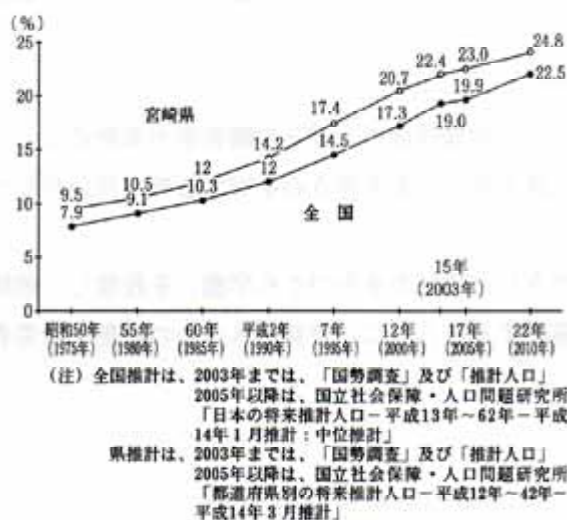


高齢者福祉保健の充実

本県では、全国よりも5年ほど早く高齢化が進行しており、高齢者が住み慣れた地域や家庭において健康で安心して生活を送れるような施策の充実が重要な課題となっています。

県では、平成15年3月に「第三次宮崎県高齢者保健福祉計画」及び「第二期宮崎県介護保険事業支援計画」を策定し、平成19年度を目標年度とした高齢者保健福祉施策の基本的方向及び具体的実施目標を定め、福祉保健サービスを総合的、計画的に推進しています。

老年人口比率の推移



社会参加・世代間交流の促進

明るい長寿社会づくりを目指して設立された「みやざき長寿社会推進機構（愛称：じゅぴあ財団）」が行う、全国健康福祉祭（群馬大会）への選手派遣、シニアスポーツ、文化・趣味活動や仲間づくり活動の促進、サラリーマンOB等のグループ活動への支援等に対し助成するほか、地域社会において訪問支援活動などの社会参加や社会貢献活動等を行っている「老人クラブ（愛称：さんさんクラブ）」への助成等を通じて、高齢者の生きがいと健康づくりを総合的に推進します。

また、いきいきとした超高齢社会づくりを進めるため、啓発パンフレットの作成や新聞、テレビ、ラジオ等の様々な情報媒体を通じた普及啓発により、県民意識の高揚を図るほか、要介護・要支援高齢者等を対象とした「心豊かに歌う全国ふれあい短歌大会」や県内の高齢者のスポーツと文化の祭典である「宮崎ねんりんピック交流大会」を開催し、高齢者福祉保健の充実に取り組む本県の積極的な姿勢をアピールします。

さらに、高齢者の知恵や経験、技能、意欲などを「元気な宮崎づくり」に生かすため、市町村等とも十分連携を図りながら、高齢者の新たな社会参加策の構築と活躍の場づくりに努めます。

（3億8,558万円）



宮崎ねんりんピック2003
（四半的弓道）



心豊かに歌う全国ふれあい短歌大会



さんさんクラブ宮崎作品展示会

（老人クラブ作品展示会）

高齢者福祉保健サービスの充実

在宅の高齢者が介護を必要とする状態になっても、できる限り住み慣れた家庭や地域で自立した生活ができるよう、訪問介護などの介護保険居宅サービスの充実に努めます。

また、在宅で生活が困難な場合には、高齢者の心身の状況に合った施設が利用できるよう、介護老人福祉施設、介護老人保健施設及び介護療養型医療施設の確保に努めるとともに、痴呆性高齢者に対する介護サービスの充実に努めるため、痴呆介護実務者等に対する研修の充実に努めます。

さらに介護保険サービスと併せて、在宅の高齢者を対象に介護予防教室の開催などを通じて高齢者になるべく介護を必要とする状態にならないようにするとともに、配食サービスや軽度生活援助など日常生活への支援や家族介護者に対する支援を行う総合的な福祉保健サービスを提供することにより、地域における高齢者の自立した生活を支援します。

(29億2,330万円)

宮崎ねんりんピック交流大会事業について

宮崎ねんりんピック2004

- 事業目的 県内在住の60歳以上の高齢者を対象に、シニアスポーツ等を通じて、体力、気力の維持増進を図るとともに、仲間づくりや健康づくりを積極的に推進し、健康で生きがいのある明るい長寿社会づくりを推進する。
- 大会期間 平成16年5月16日(日)・17日(月)
- 大会会場 宮崎市
- 競技種目 卓球、テニス、ソフトテニス、ソフトボール、ゲートボール、ペタンク、ターゲット・バードゴルフ、グラウンド・ゴルフ、インディアカ、バウンドテニス、ミニバレーボール、ソフトバレーボール、ミニテニス、弓道、剣道、なぎなた、太極拳、四半的弓道、ボウリング、囲碁、将棋
(21種目)

宮崎ねんりんフェスタ2004

- 事業目的 高齢者の生きがいと健康づくりの支援策として、文化・芸能・趣味活動を促進する講演会やシルバーサークルの発表・交流会等を実施する「宮崎ねんりんフェスタ2004」を開催する。
- 事業期間 平成16年12月 9日(木)
- 事業会場 宮崎市民プラザ(宮崎市)
- 事業内容 シルバーサークルの発表・交流会、講演会
「宮崎ねんりんフェスタ2004」と併せて、同時期・同場所で「心豊かに歌う全国ふれあい短歌大会」及び「第38回さんさんクラブ宮崎作品展示会」を一体的に開催する。

- 「心豊かに歌う全国ふれあい短歌大会」 12月12日(日)
- 「第38回さんさんクラブ宮崎作品展示会」作品展示会 12月18日(土) ~ 21日(火)
- 表彰式 12月22日(水)

障害者福祉保健の充実

ノーマライゼーションの理念に基づく社会を実現していくために、「宮崎県障害者計画」を基本に、国の障害者基本計画や市町村の障害者計画にも対応しながら、障害者の自立と社会参加を促進するとともに、ライフステージや個別の状況に応じて一貫したサービスが受けられるよう、体系的な障害者福祉保健サービスの充実を図ります。

自立と社会参加の促進

「障害者の日」等を中心とした広報啓発活動、障害者の芸術活動の発表の場となる「ふれあいフェスティバル」の開催、各種スポーツ・レクリエーション活動などの推進を図ります。

また、グループホーム等の地域生活を支援する事業の充実や一般就労が困難な障害者についての小規模作業所の運営の安定を図るとともに、障害者施設等における授産活動の活性化を図ります。

さらに、障害者社会参加推進センターの活用を図るとともに、市町村が実施する社会参加促進事業を支援し、障害者の自立と社会参加の促進に努めます。

また、精神障害者の社会復帰・社会参加の促進を図るため、社会復帰施設等の整備や運営費の補助を行います。 (7億6,476万円)



「障害者の日」街頭キャンペーン

障害者福祉保健サービスの充実

身体障害者相談センターや知的障害者更生相談所等における総合的な相談の実施、「ホームヘルプサービス事業」、「短期入所事業」、「デイサービス事業」などの在宅福祉サービスの充実に努めるとともに、施設の計画的な整備等を図り、市町村と連携しながら障害者施策の支援費制度の円滑な運営に努めます。

また、障害児への早期対応と療育システムを構築するため、保健・医療機関や教育機関との連携強化に努めるとともに、「障害児者等歯科保健医療サービス支援事業」、「自閉症・発達障害支援センター運営事業」、「障害児(者)地域療育等支援事業」及び「重症心身障害児(者)通園事業」等をはじめ、養護学校に通う障害児の放課後や長期休暇中等における日中活動を支援する「在宅障害児育成支援事業」を実施します。

さらに、精神障害者に対しては、医療費公費負担事業や居宅生活支援事業（ホームヘルプサービス等）の充実を進めるとともに、精神保健福祉センターの指導機能の充実を図ります。

また、放置すると知的障害などの原因となる先天性代謝異常等の検査を行い、早期発見・早期治療により障害の発生を予防するとともに、身体に障害を持つ児童に対して、障害を軽減するための医療の給付を行います。

（68億6,937万円）



宮崎県精神保健福祉大会

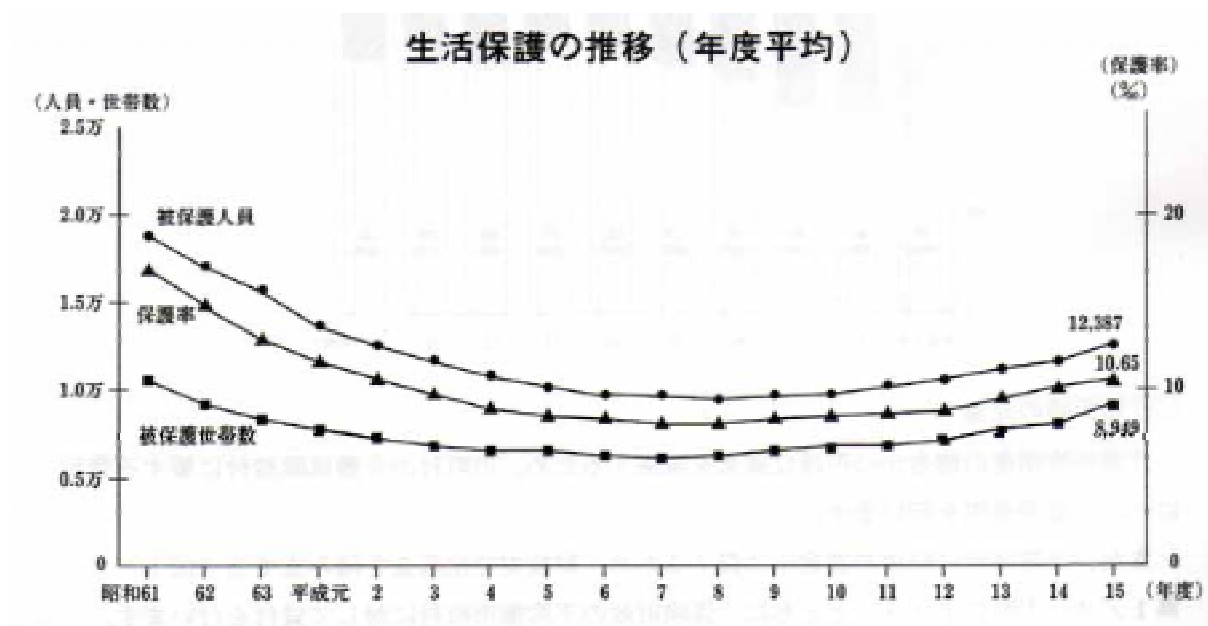
社会保障等の充実

低所得者対策の充実

病気やその他の理由で一定の生活水準を確保できない人に対して、日常生活を維持するために必要な生活費等を支給することにより、自分自身の力で生活していけるように援助します。

また、所得の少ない人、高齢者、身体障害者、知的障害者等の社会参加を促進するため、県社会福祉協議会が行う資金の貸付や必要な援助指導に対し支援を行います。

（51億4,413万円）



医療保険・介護保険の充実

市町村と連携しながら、医療保険・介護保険の適正かつ安定した運営に努めます。

医療保険の充実

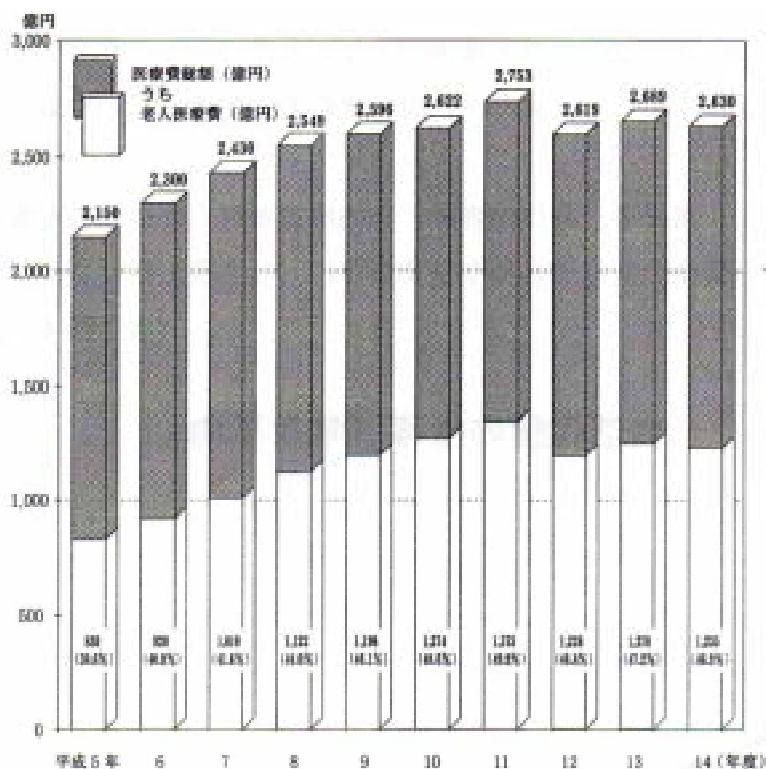
平成14年度の本県医療費は約2,630億円（うち、老人医療費は1,235億円：県一部負担）で、前年度より約60億円、2.2%の減となっています。

このような中、急速な高齢化の進展や不況によるリストラの影響等で、国民健康保険をはじめ、その保険財政は、依然として厳しい状況にあります。

そこで、市町村が行う国民健康保険事業の適正かつ安定的な運営を図るため、一定の所得以下の被保険者に係る保険税を軽減するための経費や、高額医療の発生に伴う市町村国保財政への影響を緩和するための高額医療費共同事業に必要な経費、国民健康保険直営の病院（診療所）の施設・設備の整備の経費について、費用の一部を補助します。

（97億9,018万円）

過去10年間における県内医療費の推移



介護保険の充実

介護保険制度の健全かつ円滑な運営を確保するため、市町村の介護保険給付に要する費用について定率負担を行います。

また、介護保険の財政の安定化に資するため、財政安定化基金を積み立てる（国1/3、県1/3、市町村1/3）とともに、保険財政の不均衡市町村に対して貸付を行います。

また、介護保険制度の円滑な施行を図るため、保険者である市町村に対する指導体制の整備、介護サービス事業者の指定手続及び指定後の指導体制の整備を行うとともに、苦情処理を担う宮崎県国民健康保険団体連合会への支援を行います。

さらに、低所得者の利用者負担を軽減するための措置を講じる市町村を助成します。

(87億7,408万円)

戦没者遺族対策等の充実

戦没者の遺族や旧軍人軍属等の方々を対象として、国家補償の精神に基づき、恩給・年金・特別給付金等の支給や戦傷病者に対する療養の給付などの施策が行われています。

また、全国戦没者追悼式や「ひむかいの塔」追悼式、戦没者遺族等の記録・資料の保存展示事業などの慰籍事業や、対象者の高齢化等に配慮して、移動相談等により未受給者の解消に努めるなど、物心両面にわたる援護施策を展開し、対象者の生活の安定や福祉の向上に努めます。

さらに、中国帰国者の定着・自立に向けた施策も積極的に推進します。

(2,843万円)

(3) 安心して子どもを産み育てられる社会づくり

子育て支援の強化

近年、合計特殊出生率は、低下の一途をたどり、少子化が急速に進行しています。

少子化の背景には、結婚に対する意識の変化や働く母親の増加に伴う仕事と子育ての両立の負担感の増大等が影響していると言われています。

このような中で、安心して子どもを産み、育てられる社会づくりを推進するため、平成16年度中に「次世代育成支援宮崎県行動計画」を策定するとともに保育サービスの充実をはじめ、地域における子育て支援体制の整備を図ります。



保育所で遊ぶ子どもたち

家庭や地域の子育て環境の整備

子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりのため、地域活動クラブ、児童館等を拠点にした地域における活動を推進するほか、低額の負担で医療を受けられるよう医療費の助成を行う「子育て支援乳幼児医療費助成事業」を行います。

また、多様な保育サービスの提供・保育所や児童館における子育てに関する相談、指導などの充実を図り、家庭や地域での子育ての支援体制づくりを推進します。

なお、地域全体で子育てを支え合う気運づくり、子育て中の親が互いに支え合う基盤づくりを行う「みやざき子育て応援キャラバン隊」事業を実施します。

(24億6,611万円)

保育所・児童館の現状

平成16年4月1日現在

	保 育 所			児童館・児童センター
	公 立	私 立	合 計	
箇所数	137	271	408	78
定員数	8,235	19,210	27,445	-

(子育て支援乳幼児医療費助成事業の概要)

対 象 者	3歳未満の乳幼児
自己負担額	診療報酬明細書1件につき300円
所得制限	なし

子育てと仕事の両立支援

親が子育てをしながら、安心して働くことができ、子どもの健全育成も促進されるよう、放課後児童クラブをはじめとして、多様な保育サービス等の充実を図る一方、育児休業や出産・育児後の復職など子育てに配慮した就業環境の整備を促進します。

また、病気回復期にある児童を保護者が家庭で育児を行うことが困難な場合に、一時的に預かる「乳幼児健康支援一時預かり事業」等を実施し、子育てと仕事の両立支援を図ります。

(10億1,146万円)

母子保健医療、母子・父子福祉の推進

子育て支援のための24時間電話情報サービス、未熟児に対する医療の給付などを実施するとともに、市町村の行う健康診査等の母子保健事業や子育て支援の一環としてのむし歯予防事業を支援します。

また、母子・父子家庭や寡婦世帯について、平成16年度中に「自立促進計画」を策定するとともに、相談事業や日常生活支援事業など各種福祉制度の周知・利用促進を図り、併せて母子福祉強化推進事業や児童扶養手当の支給・母子寡婦福祉資金の貸付けなどを通じて、生活の安定と自立の促進を図るための支援を行います。

さらに、母親の育児に対する精神的な負担軽減を図るため、集団カウンセリング等を行う「こころ健やか子育て支援事業」を実施します。また、不妊への相談体制の整備等を行う「健やか育児・不妊サポート事業」や不妊治療を受ける夫婦に対して経済的支援を行う「不妊治療費助成事業」を実施します。

(26億8,821万円)

児童の保護と自立の促進

児童の保護と自立の促進

近年、核家族化や地域における養育機能の低下等により、子どもを取り巻く環境が大きく変化してきており、また、最近の児童虐待や不登校など、児童問題は複雑・多様化してきています。

このような中、次代を担う児童の健全育成を推進するため、関係機関との連携を図りながら、相談体制の強化等を図るとともに、老朽化している都城・延岡児童相談所の改築整備を年次的に行い、児童福祉の中核的専門機関として機能の強化を図ります。

(48億2,620万円)

(4) 人と自然の共生する地域環境づくり

環境への負荷の少ない循環型社会の構築

循環型の地域社会を構築するため、日常生活や事業活動から排出される廃棄物のリサイクルや適正処理を推進します。

また、大気や水質等を保全するための監視・指導を充実するとともに、合併処理浄化槽の整備促進等による生活排水対策を進めます。

▶ 廃棄物の排出抑制・リサイクル・適正処理の推進

平成13年度に策定した「宮崎県廃棄物処理計画」に沿って、一般廃棄物及び産業廃棄物の排出抑制・リサイクル・適正処理を推進するための施策を実施していきます。

一般廃棄物については、市町村が取り組む広域的な廃棄物処理施設（焼却・溶融施設、中継施設、リサイクルプラザ）の整備を支援することにより、ごみ処理広域化を積極的に推進します。

産業廃棄物については、排出事業者や処理業者に対する啓発や指導を行うほか、処理施設におけるダイオキシン類の測定等を実施することにより、適正処理の確保を図ります。

また、不法投棄等不適正処理の防止及び早期解決のため、廃棄物監視員の増員等により広域的かつ迅速的な監視指導体制の強化を図ります。

さらに、「宮崎県廃棄物総合処理センター（仮称）」の周辺地区の環境整備や地域活性化のための事業に対して支援を行い、円滑なセンター整備事業の促進を図ります。

また、農業用廃プラスチックについては、排出者に対する啓発を行うほか、集積所の整備等による回収体制の強化等、適正処理の推進を図ります。

建設工事においては、平成12年に策定した「宮崎県建設リサイクル推進計画」に沿って、建設廃棄物の発生の抑制、建設資材の再利用、建設廃棄物の再資源化の促進及び適正処理の推進に積極的に取り組むとともに、「建設発生土情報システム」を活用した建設発生土の有効利用を進めます。
(11億8,959万円)



「宮崎県廃棄物総合処理センター（仮称）
完成予想図」

▶大気・水質等の生活環境の保全

大気汚染や水質汚濁を防止するために、大気並びに河川や海域等の公共用水域及び地下水の常時監視を行うとともに、工場・事業場の立入検査を行います。

また、ダイオキシン類等の化学物質についても調査を行います。

さらに、都城盆地の良質な地下水を保全するため、「都城盆地硝酸性窒素削減対策基本計画」に基づき、関係市町等からなる協議会を設置し、硝酸性窒素削減対策を総合的に推進します。

河川浄化対策としては、平成13年度に策定した「第2次宮崎県生活排水対策総合基本計画」に基づき、公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽等の普及促進に努めます。

また、河川等の浄化について県民に対する啓発や特に子供を対象とした学習資料の提供、市町村事業への助成等を行い、県・市町村・県民が一体となった河川等の浄化対策を推進します。

さらに、浄化槽の適正な維持管理を推進するため、浄化槽設置者講習会等を行います。

(20億5,869万円)

豊かな自然環境の保全と創出

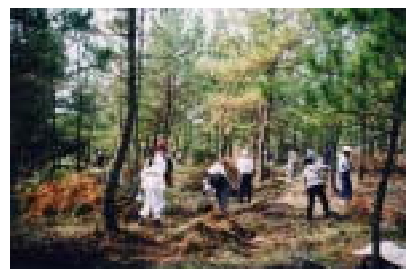
本県の有する優れた自然環境の適切な保全と活用を図るため、その保全管理、保護指導、施設整備等を行うほか、自然保護意識の普及啓発などを推進します。

▶自然環境の保全とふれあいの推進

自然公園や自然環境保全地域等の適切な保全を図るとともに、自然公園の保護・利用を計画的に進めるため、公園計画等の見直しを推進し、併せて、自然保護意識の普及啓発と自然保護リーダーの育成等を進めます。

また、自然公園等を自然とのふれあいの場として活用するため、利用者ニーズに即した歩道、休憩所、駐車場等、利用施設の整備や九州自然歩道の再整備を推進するとともに、温泉の保護と適正な利用を確保するため、土地掘削等の適正な指導をはじめ必要な保全対策を講じます。

さらに、森林を守ることの大切さや環境緑化の推進等について、幅広い県民の理解の醸成を図るため、「みやざき悠久の森づくり」を県民運動として展開し、県民が森林づくりに積極的に参加できる体制整備を進めるとともに、森林づくり



森林づくりボランティア活動

(於：日向市)

ボランティア活動や自主的な森林保護管理活動等への支援を行います。

また、本県では2回目となる「第55回全国植樹祭」を開催することにより、国土保全等森林の持つ公益的機能をはじめとした、人と森林のつながりの深さや環境緑化の推進等について、幅広く県民の理解を深めるとともに、本県のすばらしい森林資源や自然環境を全国に向けて広くPRします。

また、本県では2回目となる平成17年5月の第59回愛鳥週間「全国野鳥保護のつどい」開催に向け、実施計画の策定、実施本部の設置、イベントの実施等の各種準備を進めます。
(8億7,338万円)

▶生物の多様性の確保

希少な野生動植物等の実態調査を行うとともに、県版レッドデータブックや環境影響評価制度等を活用しながら、野生生物の生息・生育環境の保全に努めます。

野生鳥獣保護対策としては、野生鳥獣の保護繁殖を図るため、鳥獣保護事業計画に基づき、鳥獣保護区、休猟区等の適切な設定・見直しを行います。

また、シカ・イノシシ等の野生鳥獣による農林作物の被害を防止し、人と野生鳥獣の共生を図るため、シカ保護管理計画に基づいた計画的な個体数管理をはじめ、被害防除施設の設置補助等を行います。

さらに、愛鳥作品コンクールの実施や愛鳥モデル校での講話等を通じて、自然保護意識の普及啓発に努めます。
(1億4,670万円)



野生のいきものふれあい講話

地域からの地球環境保全の推進

▶地球温暖化防止対策の推進

県民、事業者、行政が一体となった地球温暖化対策の取組を推進するため、「地球にやさしい人づくり温暖化防止推進事業」を実施し、宮崎県地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員等を活用して地球温暖化対策の普及・啓発を行います。

(21億9,087万円)

▶オゾン層保護・酸性雨対策の推進

オゾン層破壊の原因物質であるフロン類の排出を抑制するために、フロン回収破壊法に基づきフロン類が適正に回収されるための監視指導等を行います。

また、「酸性雨モニタリングネットワーク推進事業」を展開し、県内の酸性雨の観測を行います。
(2 , 8 8 2 万円)

環境保全基盤の充実

▶総合的な環境管理の推進

I S O 1 4 0 0 1 の規格に適合した「宮崎県庁環境マネジメントシステム」に基づき、引き続き環境負荷の低減に取り組むとともに、環境影響評価制度の適切な運用や環境保全のための民間、団体、行政等のパートナーシップの形成、環境情報提供の充実等を図ります。

(1 億 2 , 4 5 0 万円)

(5) 安心できるくらしの確保

犯罪のない社会づくりの推進

近年、都市化の進展等により犯罪が増加傾向にあり、その内容についても広域化・国際化が進むとともに、ストーカー行為やハイテク犯罪などの新たな形態が発生しています。

このため、関係機関や住民と協働した地域安全の確保や専門的捜査体制の強化などを図り、犯罪抑止を強力に推進していきます。

地域安全活動の推進

安全で住みよい地域社会を実現するためには、県民が身近に不安を感じる空き巣などの侵入犯罪や身体に危険を及ぼすひったくり・路上強盗などの犯罪、事故及び災害による被害を未然に防止することが望まれ、そのためには、これらの犯罪などにいつでも対応できる体制づくりが必要です。

このため、警察、地方公共団体、地域住民等が連携し、高齢者や女性・子供を守る施策を実施するなど、積極的な地域安全活動を推進していきます。(7 , 7 8 3 万円)

時代に即した捜査体制・犯罪対策の強化

犯罪の多様化・広域化・スピード化に対応した科学捜査・広域捜査体制などの充実を図るとともに、凶悪犯罪をはじめとする重要犯罪や暴力団などによる組織犯罪などの取締り、ハイテク犯罪、環境犯罪対策など時代に即した犯罪対策の強化に努めます。さらに、来日外国人による犯罪対策などの国際化に対応した捜査体制の強化を図ります。

(1 億 3 , 7 4 2 万円)

犯罪被害者対策の推進

犯罪被害者等の精神的・経済的負担の早期軽減を図るため、被害者の安全確保や被害者の心情に配慮した捜査活動に努めるとともに、社団法人宮崎犯罪被害者支援センターや被害者支援ネットワークを始めとする関係機関・団体との連携により、相談事業、直接支援事業、広報啓発事業等の充実を図り、積極的な犯罪被害者支援を推進します。(1 , 4 0 3 万円)

警察活動基盤の充実

変化する社会情勢に対応した専門捜査員の養成や組織体制の充実に努めるとともに、県民の利便性などに配慮しながら警察施設の計画的な整備や警察活動を支援する装備資機材の充実を図ります。(1 0 億 5 , 8 0 3 万円)

犯罪の発生及び検挙の現状

(単位：件)

区分		年	1 1	1 2	1 3	1 4	1 5
本 県	発生件数		14,586	15,905	15,588	17,703	16,389
	検挙件数		5,539	4,744	4,757	3,954	4,606
全 国	発生件数		2,165,626	2,443,470	2,735,612	2,853,739	2,790,136
	検挙件数		731,284	576,771	542,115	592,359	648,319

交通事故のない社会づくりの推進

▶交通安全活動の推進

平成15年中の全国の交通事故による死者数は、昭和45年に交通安全対策基本法が施行されて以来最少の、7,702人となり、昭和32年以来46年振りに8,000人を下回ったが、交通事故の発生件数及び負傷者数については増加し、共に過去最悪を記録しました。

一方、県内における平成15年中の交通事故による死者数は87人で、前年と比較して5人増加するとともに、発生件数及び負傷者数は大幅に増加して過去最悪を記録しました。

また、死亡事故の内容をみると、死者の半数以上が高齢者で占められているほか、事故の原因として、前方不注視や動静不注視、安全不確認など、運転者の緊張感の欠如による事故が増加するなど、交通情勢は厳しい状況が続いています。

このため、県民一人ひとりに自他の生命尊重という理念を基本とした交通安全思想を広め、交通事故のない安全で円滑かつ快適な交通社会の実現をめざし、幼児から高齢者に至るまで段階的かつ体系的な交通安全教育や各季節ごとの交通安全運動をはじめ「シルバーセーフティ県民運動」、「わがふるさと交通安全1運動」等の交通安全活動を積極的に実施します。 (6億7,412万円)



高齢者に対する交通安全教育

交通事故の状況

(本県)

(単位 : 件・人)

区分 \ 年	10	11	12	13	14	15
発生件数	4,089	6,546	7,977	7,424	7,818	8,835
死者	80	103	117	91	82	87
負傷者	5,029	8,083	10,037	9,482	9,938	11,538

(全国)

(単位 : 件・人)

区分 \ 年	10	11	12	13	14	15
発生件数	803,878	850,363	931,934	947,169	936,721	947,993
死者	9,211	9,006	9,066	8,747	8,326	7,702
負傷者	990,675	1,050,397	1,155,697	1,180,955	1,167,855	1,181,431

交通秩序の維持

暴走族に対する取締りの強化や地域ぐるみの暴走族追放を推進するとともに、運転者の交通マナーの向上を図るため、効果的・重点的な交通取締りに努めます。

また、交通事故への適切で迅速な対応に努めるとともに、交通事故被害者とその家族等を救済するため、専門の相談員や弁護士による交通事故相談等を行います。

(6 , 6 3 2 万円)

交通環境の整備

交通事故が多発している道路、その他緊急に交通の安全を確保する必要がある道路について、交通の実態に即した総合的な交通規制を推進するとともに、「あんしん歩行エリア」をはじめ、スクールゾーン、シルバーゾーン等の交通安全施設等の重点整備を行い、さらにドライバーに対しては、「交通情報提供システム」を充実するなど、交通事故の防止と交通の円滑化を図ります。

(4 7 億 8 , 1 8 3 万円)

災害・事故に対する備えの充実

本県は、地理的・自然的条件から台風、集中豪雨などによる被害にたびたび見舞われるとともに、日向灘を震源とする地震の発生や霧島の火山活動なども懸念されています。

さらに、建物の高層化や都市構造の複雑化などにより、災害の態様は多様化してきています。

また、火災などにより毎年貴重な生命・財産が失われるとともに、高齢化の進行や交通事

故の増加などにより救急出動件数は増加しつつあります。

このため、台風、地震といった自然災害や大規模な事故に備えるため、防災体制の充実に努めるとともに、県民の防災活動の促進を図ります。

また、火災や増加してきている救急出動に対応できるよう、消防・救急体制の充実に努めます。

さらに、自然災害以外の事件や事故等に組織的かつ的確に対応するための危機管理体制の整備を推進します。

防災体制の強化

県民の防災意識の高揚や的確な情報提供を行い自主防災組織・防災ボランティアの育成などを図るとともに、防災行政無線、防災拠点などの防災体制の強化に努めます。

また、災害時における消防・救急活動や警察活動との連携強化など災害時の危機管理体制の確立を図ります。

震災、風水害などの自然災害や社会構造の変化に伴う多種多様な事故被害（事故災害）に対応し総合的、効果的な防災体制を推進するため、実践的な総合防災訓練等を行い、防災関係機関の一層の連携強化を図るとともに、様々な消防防災用務に対応する防災救急ヘリコプターを導入し、航空消防防災体制の整備を図ります。

さらに、「県総合情報ネットワーク」の適切な運用を行うことにより、災害時の迅速・的確な情報伝達を行うとともに、平常時における情報網の充実強化を図ります。

また、地震防災上重要な施設の整備について、「第2次地震防災緊急事業五箇年計画」の推進を図ります。

（28億3,825万円）



宮崎県総合防災訓練

消防体制の充実

複雑・多様化する災害に迅速・的確に対応できる消防体制を整備するため、消防の広域常備化、消防施設・設備の充実強化及び消防団の活性化等を図るとともに、救急救命士の養成など救急救助体制の充実に努めます。

また、消防学校の教育訓練体制の充実強化に努め、消防職員、消防団員の資質の向上を図ります。

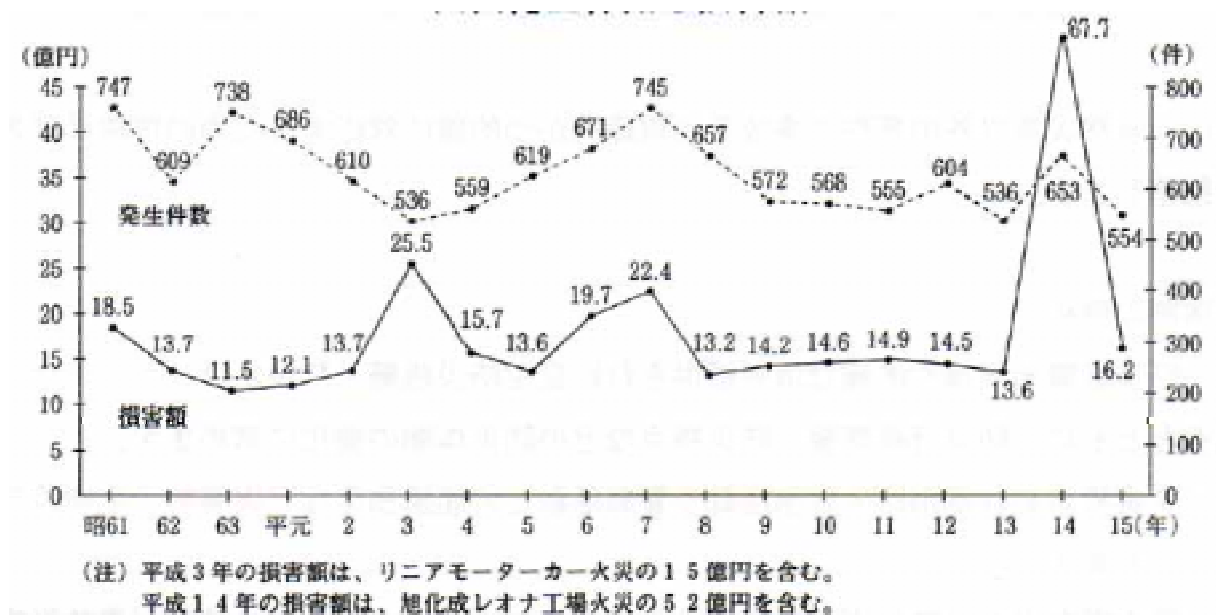
（1億1,524万円）

産業保安の確保

火薬類や高圧ガス及び危険物による事故の防止に万全を期するため、これらの製造所、貯

蔵所、取扱所、販売店及び電気工事業者等に対する許可、立入検査、保安検査を適正に実施し、安全を確保します。 (5,818万円)

火災発生件数と損害額



安心できる消費生活の確保

商品・サービスや取引方法などの多様化が進み、より個性的で豊かな消費生活が可能となる反面、商品取引等に関するトラブルも複雑・多様化しています。

このため、消費生活の多様化に対応できる自立した消費者の育成に努めるとともに、苦情相談体制の充実・強化を図り、消費者被害の未然防止及び救済に努めます。

▶自立した消費者の育成

自らの意思と責任で行動できる自立した消費者を育成するため、消費生活センター等において、各種講座の実施などによる世代に応じた消費者啓発事業やITなどを活用した幅広い消費生活情報の提供を行います。 (1億1,254万円)

▶消費者保護の充実

複雑・多様化し、増加する消費生活相談に的確・迅速に対応するため、消費生活センターに配置した消費生活相談員等の専門知識の向上に努めるとともに、市町村職員の研修等を充実させることにより、市町村の相談処理機能の強化を図ります。

また、過大な景品や不当な表示を行う事業者への指導、店舗などへの立入検査、一般消費者の目を通した監視などを通じて、消費者取引の適正化を図ります。 (3,585万円)

安全で衛生的な生活の確保

県民生活の多様化等による様々な食品やサ - ビスの提供に対応し、食品の一層の安全性を確保するとともに、感染症対策、医薬品等の安全対策の充実、良質でおいしい水道水の安定的な供給など、健康危機管理の考え方に立った対策の推進に努めます。また、動物の愛護及び管理の充実を図ります。

食品等の安全対策の推進

事業所の自主的な衛生管理を促進するとともに、監視や食品検査の強化を図り、安全な食品などの提供に努めます。

また、食肉処理される全ての牛の B S E 検査を実施するとともに、食肉・食鳥肉に係る処理場の総合衛生管理を徹底し、みやざきブランドづくりを支援します。

さらに、県民生活に密着している生活衛生営業者への衛生指導や経営近代化のための相談事業等を通じ、業界の衛生水準の維持向上に努めます。（6億3,277万円）



B S E 検査

感染症・薬物等対策の推進

国際化の進展に伴う新たな感染症の侵入等を視野におき、県民の感染症に対する危機管理体制を確立するため、感染症の検査機関の検査体制の強化に努めます。

医薬品等の製造から使用までの監視を強化し安全を確保するとともに、各企業の製造管理担当者及び薬事監視員を対象とした質的向上を目的とした研修会等の開催を行ないます。

また、麻薬、覚せい剤等の取扱い指導や薬物乱用を防止するための運動を展開します。

さらに、毒物・劇物による事故発生時の危被害を未然に防止するための危機管理体制の充実を図ります。

狂犬病予防や野犬・放し飼い犬対策については、これらによる危害発生の防止に努めます。また、宮崎県動物愛護推進協議会及び動物愛護推進員との連携を図りながら、地域に根ざした動物愛護活動を推進するとともに、動物愛護行事やイ



みやざき愛犬まつり

ンタ - ネットによる犬の譲渡希望者登録制度等を展開し、動物の愛護や適正な飼育の普及、啓発及び管理の充実を図ります。 (3 億 7 , 7 5 4 万円)

良質でおいしい水道水の安定的な供給

水道の計画的整備を促進し、水道未普及地域の解消に努めるとともに、水道施設の監視指導を行い水質検査体制の充実強化を図り、安全で良質な水道水を確保します。

(1 , 2 4 5 万円)